

地域の皆様へ

里庄町立幼・小・中学校へ自動音声対応電話の運用について

里庄町では、町立幼稚園・小学校・中学校における教職員の「働き方改革」の一環として、休日や時間外勤務における時間削減に向けて、積極的な取り組みを進めております。

学校等における教職員が一人ひとりの子どもたちを大切に、丁寧に関わりながら、質の高い教育や個々に応じた指導を行っていくための取り組みです。

つきましては、教職員の勤務時間を意識した働き方改革をより一層推進していくために、各幼稚園、小学校、中学校の休日や勤務時間外における地域の皆様からの電話のお問合せ等について、自動音声応答の対応が可能な電話を導入し、次のとおり運用を開始しますので、ご理解、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

1. 勤務時間外自動音声応答開始日について

町立幼稚園・小・中学校・・・平成30年11月1日（木）の受付終了時から

2. 電話受付時間について

(1) 町立幼稚園／8時00分～17時30分

(2) 町立小学校／7時30分～18時30分

(3) 町立中学校／7時30分～19時00分

※上記以外の時間は、自動音声対応の電話へ切り替わります。

3. その他について

(1) 教職員の勤務時間は、8時15分から16時45分までとなっております。また、自動音声応答時間の前に全教職員が退勤する場合がございますので、なるべく勤務時間内にご連絡をいただくようお願いいたします。

(2) 町立園・小・中学校の各電話の受付時間外で緊急を有す場合の連絡は、里庄町教育委員会へご連絡をお願いします。

なお、平日の17時15分から翌日の8時30分まで、及び土曜・日曜・祝日は里庄町役場の宿直へつながるようになりますが、ご要件をお伝えください。